

南保第178-7号
令和6年4月25日

薬局開設者 様

埼玉県南部保健所長（公印省略）

向精神薬に係る多重受診について（依頼）

当県の薬事行政について、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所管内において、患者が医療機関を重複受診し、向精神薬を多量入手している事案がありました。

今後、同様の事案が広範囲で発生するおそれがあるため、情報提供をいたします。

貴薬局におかれましては、重複処方の疑義が生じた場合は、患者の処方箋の発行元医療機関に疑義照会するとともに、関係機関と連絡を取り合うなど、適切に御対応くださるようお願いいたします。

なお、向精神薬による治療薬依存については下記のマニュアルを参考にしてください。

記

（参考）重篤副作用疾患別対応マニュアル ベンゾジアゼピン受容体作動薬の
治療薬依存

(<https://www.pmda.go.jp/files/000245274.pdf>)

担 当 生活衛生・薬事担当 山瀬
電 話 048-262-6111
f a x 048-261-0711